

第2章 本市の将来像

1 将来都市像とまちづくり目標

本市は、これまで土地区画整理事業を中心とした住環境の整備を推進するとともに、中心拠点である北坂戸駅周辺におけるまち再生事業、高速道路のインターチェンジ周辺における産業基盤づくり、安全・安心な生活を支えるための国や県と連携した流域治水対策事業など、多世代が暮らしやすいまちづくりを推進してきました。

一方、前章で示したとおり都市構造上の課題は顕在化しており、「人口減少・少子高齢化」、「自然災害」、「環境問題」等の社会潮流に対応していく必要があります。

そのため、これまで以上に人々が暮らしやすさを実感し、坂戸市に関わる全ての人が、住んでみたい、住みつづけたいと思える持続可能なまちづくりを進めることが不可欠となります。また、「持続可能なまちづくり」のためには、「利便性の向上」、「安心・安全」、「自然・歴史との共生」の実現に向けたまちづくりを市民の皆様をはじめとする関係者と連携・協力して進めていく必要があります。

そこで、本計画では、「持続可能なまちづくり」を念頭に置き、市民意向や前章の課題等に対応するため、4つの「まちづくり目標」を次のとおり設定します。

また、それらを含む「将来都市像」として「誰もが暮らしやすさを実感できるまち さかど」を掲げ、第7次坂戸市総合計画の将来像である「住みつづけたいまち子育てしたいまち さかど」の実現を目指します。

将来都市像

誰もが暮らしやすさを
実感できるまち さかど

まちづくり目標

目標1

利便性が高く、
活気とにぎわい
のあるまちづくり

目標2

安全・安心で
快適に暮らせる
まちづくり

目標3

ふるさとの自然・
歴史と共生した、
美しく魅力ある
まちづくり

目標4

多様な主体による
協働のまちづくり

目標1 利便性が高く、活気とにぎわいのあるまちづくり

～ 定住人口・交流人口の増加を目指そう ～

人口減少・少子高齢化が進行する中においても、市の活力を維持していくことが必要となるため、鉄道駅周辺等を中心とした魅力ある拠点形成を推進しながら、本市の発展に寄与するバランスの取れた土地利用を図ることにより、若い世代から高齢者まで誰もが住み続けたいと思うようなまちづくりを目指します。

また、魅力ある拠点形成を図るとともに、拠点間や市内外を効果的に結ぶ道路・交通ネットワークの強化を推進することで、定住人口・交流人口の増加を加速させ、活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

目標2 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

～ 安全・安心なまちで快適に暮らそう ～

今後、増加する高齢者への対応とともに、学生や子育て世帯等の若い世代を積極的に受け入れていくため、公共交通ネットワークの強化や生活サービス機能の維持・充実、雇用の場となる企業誘致等の産業振興の推進、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりなどにより、日常生活における利便性の確保に加えて、ユニバーサルデザインなどを推進し、誰もが快適に暮らし続けられるまちづくりを目指します。

また、近年の異常気象による想定以上の降雨・出水等の風水害や逼迫する巨大地震に対応するため、ハード・ソフト両面によるまちの防災性の向上が必要です。

そのため、市民が安心して暮らすことができ、市内企業も安全に操業できる環境づくりに向け、効果的な都市基盤整備や土地利用の適正な誘導等を図り、安全で安心に暮らせるまちづくりを目指します。

目標3 ふるさとの自然・歴史と共生した、美しく魅力あるまちづくり

～ 美しく豊かな自然が身近に感じられるまちをつくろう ～

城山の森や農業を支える高麗川・越辺川等の河川、水田といった自然環境、市内に多く分布している歴史・文化資源、身近な公園・緑地といったふるさとの資源、これらを背景とした美しい景観は、将来にわたって継承すべき本市固有の地域資源となっています。

そのため、豊かなみどりと水の自然環境や、歴史・文化の保全・活用を推進するとともに、各資源のネットワーク化等を図りながら、生活や交流の基盤としてまちづくりに生かすことにより、循環型社会や脱炭素社会の実現に寄与する、都市と自然が調和した美しく魅力あふれるまちづくりを目指します。

目標4 多様な主体による協働のまちづくり

～ 地域に愛着を持ち、主体的な地域をつくろう ～

人口減少や少子高齢化を背景に、本市を取り巻く社会情勢は大きく、急速に変化しています。

また、まちづくりを推進していくためには、多様化・複雑化する地域課題や市民ニーズへの対応のほか、多大な費用を要する事業及び維持管理の費用等が必要となることから、民間事業者等のノウハウや資本を活用するなど、多様な主体との連携や民間活力の導入に努め、限られた財源の中においても質の高い市民サービスの提供及び効率的・効果的な事業の推進が必要です。

そのため、市民をはじめ、NPO等のまちづくり団体や企業、行政等がそれぞれの役割と責務を共有し、一人ひとりがまちづくりの主役となって協力・連携し、地域に貢献できるまちづくりを目指します。

2 将来都市構造

「将来都市像」及び「まちづくり目標」を目指すための「将来都市構造」を示します。

この「将来都市構造」は、まちの成り立ちや自然環境、人々の暮らしの範囲といった、現在の地域の状況や特色を基にした「拠点」、「軸」、「ゾーン」により構成し、『誰もが暮らしやすさを実感できるまち さかど』を目指します。

(1) 拠点について

日常生活を支える商業機能をはじめとする各種都市機能が集積する地域など、様々な都市活動や暮らしを支える中心となる『拠点』を以下のとおり設定します。

1) 中心拠点

坂戸駅、若葉駅、北坂戸駅、坂戸市役所周辺は、商業施設等が集積する立地状況を生かし、市内外から多くの人々が訪れ、にぎわいや交流が生まれる場となるよう、商業・医療・福祉機能等をはじめとした高次な都市機能の誘導を図るとともに、交通結節点として市内外と公共交通などにより、つながる拠点の形成を図ります。

2) 生活拠点

につさい花みず木地区、鶴舞地区（一本松駅周辺）、西坂戸地区、市民健康センター周辺は、周辺地域の中心として生活に密着した活動や交流が生まれる場となるよう、日常生活における身近な都市機能の維持・誘導を図るとともに、交通結節点として市内外と公共交通などにより、つながる拠点の形成を図ります。

3) 産業拠点

富士見工業団地、坂戸入西工業団地、関越道坂戸西 SIC 周辺、圏央道坂戸 IC 周辺は、都市活力の維持・向上に向けた産業振興の場となるよう、工業施設や流通業務施設などの立地を維持・誘導し、産業活動を推進する拠点の形成を図ります。

また、国道 407 号西側の片柳地区は、広域幹線道路のネットワークを生かし、工業施設や流通業務施設などの立地を目指します。

4) スポーツ・レクリエーション拠点

坂戸市民総合運動公園及び健康増進施設サテライトさかどは、市民をはじめとした多様な利用者の憩いや健康増進を図る中心的な場となるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進する拠点の形成を図ります。

5) 文教拠点

けやき台、若葉駅東口周辺は、高校・大学などの教育施設が集積する強みを生かし、地域の協力・連携による魅力的な都市環境を形成する場となるよう、文教機能を維持・誘導し、本市の文化・教育の増進に寄与する拠点の形成を図ります。

(2) 軸について

各拠点間や近隣都市をはじめとする市外を相互に結ぶ、主要な移動経路となる道路や水とみどりの骨格となる『軸』を以下のとおり設定します。

1) 広域連携軸

本市と市外をつなぐ自動車専用道路をはじめとした広域的な道路ネットワークを担う路線を設定し、人やモノの円滑な移動を支える交通ネットワークの充実により、広域交通の利便性強化を図ります。

- ・ 関越自動車道
- ・ 首都圏中央連絡自動車道
- ・ 一般国道 407 号

2) 都市連携軸

近隣都市との連続的な道路ネットワークを担い、広域連携軸を補完する路線を設定し、近隣都市との広域交通を担う広域幹線道路の整備等により、交通利便性の強化を図ります。

- ・ 3・3・21 坂戸東川越線
- ・ 3・4・3 駅南通線
- ・ 3・4・5 中村上吉田線
- ・ 3・4・37 入西赤沼線
- ・ 主要地方道川越坂戸毛呂山線
- ・ 主要地方道日高川島線
- ・ 一般県道ときがわ坂戸線
- ・ 一般県道上伊草坂戸線
- ・ 一般県道片柳川越線
- ・ 一般県道川越越生線
- ・ 市道第 6207 号路線、市道第 6575 号路線(観音通り)
- ・ (仮)新川越越生線

3) 市内連携軸

市内の拠点間や地域間との連続的な道路ネットワークを担い、都市連携軸を補完する路線を設定し、幹線道路の整備等により、交通利便性の強化を図ります。

- ・ 3・4・4 北坂戸名細線
- ・ 3・4・2 駅東通線
- ・ 3・4・10 中富片柳新田線
- ・ 3・4・11 若葉台団地中央通線
- ・ 3・4・26 片柳石井線
- ・ 3・5・18 谷治川通線
- ・ 3・5・19 石井中央通線
- ・ 3・5・36 薬師上吉田線
- ・ 3・6・33 芦山片柳線
- ・ 3・6・34 片柳中央東通線
- ・ 3・6・35 片柳中央西通線
- ・ 市道第 2667 号路線(旧県道川越坂戸毛呂山線)
- ・ 市道第 1801 号路線、市道第 1871 号路線(三芳野若葉線)
- ・ 市道第 3841 号路線、市道第 6655 号路線(北入西幹線)

4) 中心部にぎわい軸

中心拠点である坂戸駅周辺と北坂戸駅周辺を結ぶ路線を設定し、両駅から連なる都市機能の集積を図る沿道空間の形成を図ります。

- ・ 3・4・2 駅東通線
- ・ 主要地方道日高川島線

5) 公共交通軸

① 鉄道軸

市民の移動手段として重要な役割を担うとともに、駅周辺には市民の暮らしに必要な都市機能が集積していることから、今後も機能維持・充実を図ります。

- ・ 東武東上線
- ・ 東武越生線

② 基幹的なバス路線

将来的な高齢者の増加に伴い、バス交通はより一層重要度が高まることから、利便性が高い基幹的なバス路線(片道30本以上/日)については、将来にわたり機能の維持・充実を図ります。

③ 中心拠点へのアクセス強化

郊外部の住宅団地に居住する住民の生活利便性を確保するため、中心拠点とのアクセス強化が望まれることから、中心拠点への公共交通によるアクセス強化を図ります。

6) 水とみどりの骨格軸

水やみどりに親しめる憩いの空間として、本市の景観形成上も重要な要素にもなっている河川を選定し、水やみどりを感じることでできる環境整備を図ります。

- ・ 高麗川
- ・ 越辺川

(3) ゾーンについて

地域特性に応じた秩序ある計画的な土地利用を促進する『ゾーン』を以下のとおり設定します。

1) 市街地ゾーン

地域の特性に応じて、商業地や住宅地等の都市的な土地利用を進め、便利で質の高い良好な居住環境の形成と商業の活性化、工業の振興等を図ります。

特に各拠点においては、将来的な人口減少や少子高齢化の進行を見据え、日常生活の利便性や市民活動等を高めるための各種都市機能の集約を図ります。

2) 農地共生ゾーン

郊外に広がる豊かな自然環境や農地の保全を図るとともに、既存の農業集落地における自然と調和した住環境の維持を図ります。

3) 農地ゾーン

無秩序な市街化を抑制し、農業振興を先導する地区として位置づけ、気温上昇の抑制、地域振興、防災等の多様な機能を有するとともに、郷土景観を形成する優良な農地の積極的な保全と活用を図ります。

4) 緑地ゾーン

まとまったみどりが形成されている緑地は、貴重な自然環境の保全や活用を図ります。



< 将来都市構造図 >



